

常滑市都市計画マスタープラン部分改定のパブリックコメント実施結果について

1. 部分改定のパブリックコメントについて

(1) 実施概要

募集期間: 令和7年1月25日(土)～令和7年2月26日(水)

提出方法: 持参、郵送、メール、FAX

周知方法: 市ホームページ、広報とこなめ2月号に掲載、市公式 Facebook・X(旧 Twitter)・LINE

閲覧方法: 都市計画課、市ホームページ

(2) 実施結果

提出者数: 1名(メール提出)

意見総数: 1件

(3) 意見への対応

計画の変更は行わず、具体的な施策等は今後の土地利用動向を踏まえて検討していきます。

2. 意見の内容及び市の考え方

NO	質問・意見内容	市の考え
1	INAX ライブミュージアム周辺に関する改定内容が抽象的に思えるので、説明を追記すべき。	都市計画マスタープランは都市構造の将来ビジョンやその実現に向けた都市づくりの方針を明らかにし、本市の都市計画の総合的な指針としての役割を果たすものです。そのため、具体的な施策等は今後の土地利用動向を踏まえて検討していきます。